



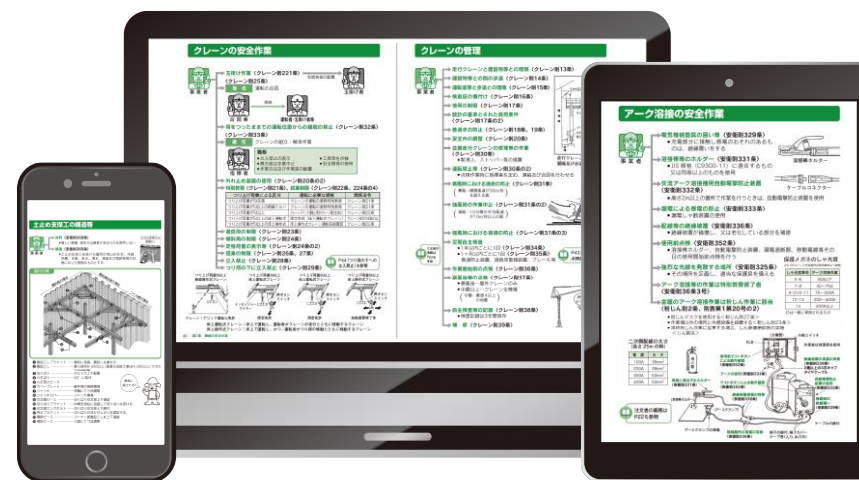
# 安全法令ダイジェスト 電子版のご案内



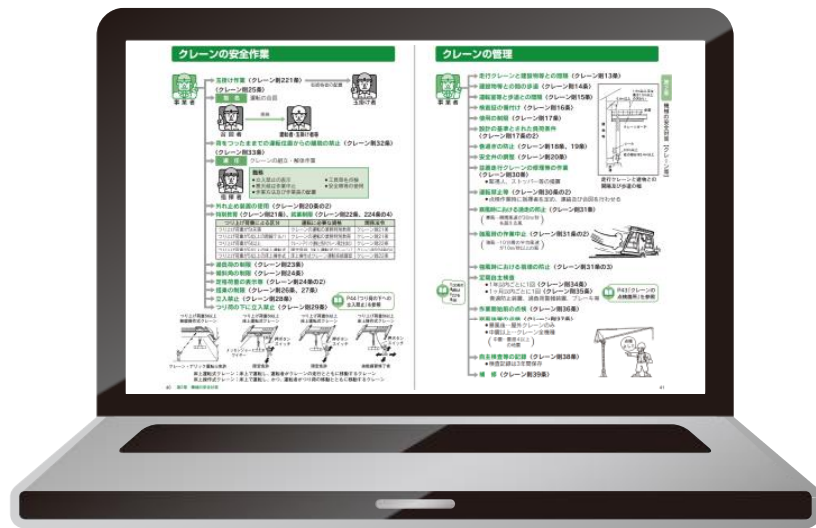
株式会社労働新聞社

平素より弊社書籍「安全法令ダイジェスト」をご購入・ご利用いただき誠にありがとうございます。

現場でのDX化も進む中、皆様よりご要望が多かった「安全法令ダイジェスト電子版」サービスを開始いたしました。



- PC・タブレット・スマートフォンの各端末から閲覧可能です。ブラウザから閲覧する形となりますので、閲覧端末に独自のアプリをインストールする必要はございません。



## 【標準機能】

- **文字検索**が可能となります。

検索したい  
キーワードを入力

全文検索

作業計画

クリア

準用・減圧を停止する圧力・時間等を示した**作業計画**を作成し、労働者に周知（高圧則12条の2）

176 ヒット数：1

橋架設等作業主任者（安衛則517条の6）**作業計画**を定めて作業（安衛則517条の20）1.

186 ヒット数：2

調査方法・結果の概要を掲示P264を参照**作業計画**<石綿則4条>・作業計画の作成(次の1～

示P264を参照作業計画<石綿則4条>・**作業計画**の作成(次の1～3の事項を盛り込む)1.

190 ヒット数：3

土壌の放射線濃度の値を調査し、結果を記録**作業計画**（除染電離則8条）・作業の開始前に、作業

措置、機械・器具等の種類・能力を記載して**作業計画**を策定・作業計画を関係者に周知作業指揮者

等の種類・能力を記載して作業計画を策定・**作業計画**を関係者に周知作業指揮者（除染電離則9条）

キーワードが掲載されているページのリストが表示されるので、見たいページをクリック

## 該当ページを表示

石綿含有製品※の製造については原則禁止されているが、1970年代後半～80年代にかけて建設された多くの建築物等に石綿含有製品が使用されているため、今後、当時建設された建築物等の解体作業が増加することが予想され、新たに石綿ばく露防止対策の充実を図った規則が制定され、石綿による健康障害の予防対策の推進を図ることとされた。平成24年5月9日には「建築物等の解体等の労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」が公示されている（平成26年6月1日改正）。

※石綿含有製品はP264を参照



事業者

### 事前調査<石綿則3条>

- 解体等（含む石綿則10条の封じ込め、囲い込みの作業）の作業の前に、石綿使用の有無を目視、設計図書等より調査し、結果を記録
- 作業場の見やすい箇所に、事前調査の年月日、調査方法・結果の概要を掲示

### 作業計画<石綿則4条>

- 作業計画の作成（次の1～3の事項を盛り込む）
- 1. 作業の方法、順序 2. 粉じんの発散防止抑制方法
- 3. 作業員への粉じんばく露の防止方法

工事計画届はP226を参照

### 作業の届出<石綿則5条>

- 石綿等が使用されている保温材や耐火被覆材、断熱材等の除去作業、封じ込め、囲い込みの作業を行う場合、様式1号に当該建築物等の図面を添付し、工事開始前までに所轄の労働基準監督署長に提出（但し、安衛法88条4項の工事計画届（吹付け石綿の除去作業）を行う場合は工事開始の14日前までに届出）

### 作業場所の隔離等<石綿則6条>

- 1. 隔離 2. 多過集じん方式の集じん・排気装置の設置・廃棄 3. 前室・洗身室・更衣室の設置 4. 前室を負圧に保持・点検 5. 責任の確認ができないときは集じん・排気装置の増設等 6. 排気口で漏えいの有無点検 7. 漏えい時は補修

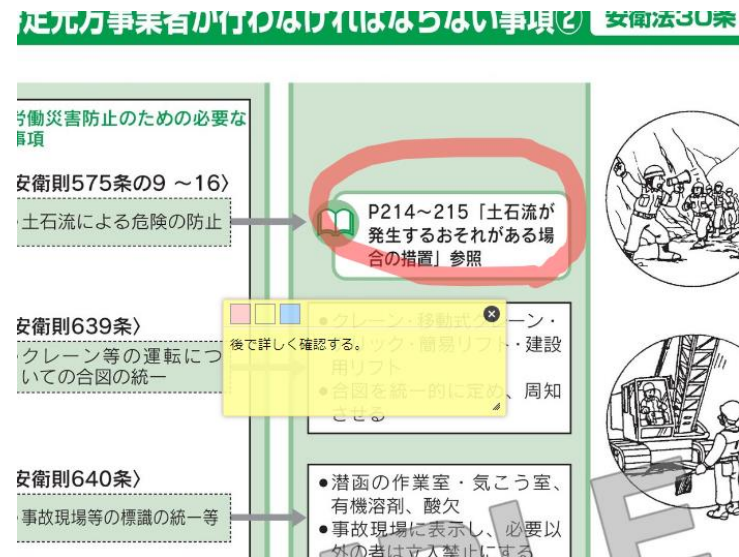
### 立入禁止<石綿則7条1号>

- 解体等（含む封じ込め、囲い込みの作業）の作業場所には当該作業従事者以外立入禁止
- その旨を見やすい箇所に表示

### 石綿塵のおそれがある壁等に係る措置<石綿則10条>

## 【標準機能】

- ふせん・ペンによるメモ機能（付箋やペン機能でページ内にメモを書き込めます）



### ※注意点

- ・ メモは書き込んだ端末のブラウザに保存される形となります。同じIDパスワードにて別の端末でログインした場合、別の端末ではメモは表示されません。
- ・ 付箋内のテキスト入力は、PC端末のみ可能です。
- ・ 改訂アップデートが行われた場合、メモは引き継がれません。

## 【オプション機能（別途料金が必要になります）】

※1ユーザー月額50円（税別）の追加料金がかかります。

- **条文のリンク機能**（「安衛則〇〇条」と記載されている部分をクリックすると、その条文が記載されているページが開きます）

プーリー、ベルト等危険な部分には、覆い、囲い、スリーブ、踏切橋等を設ける

埋頭型 覆い型

運転開始の合図（安衛則104条）

- 機械の運転を開始するときは、一定の合図を定め、合図者を指名する

合図を定める

運転するよ!

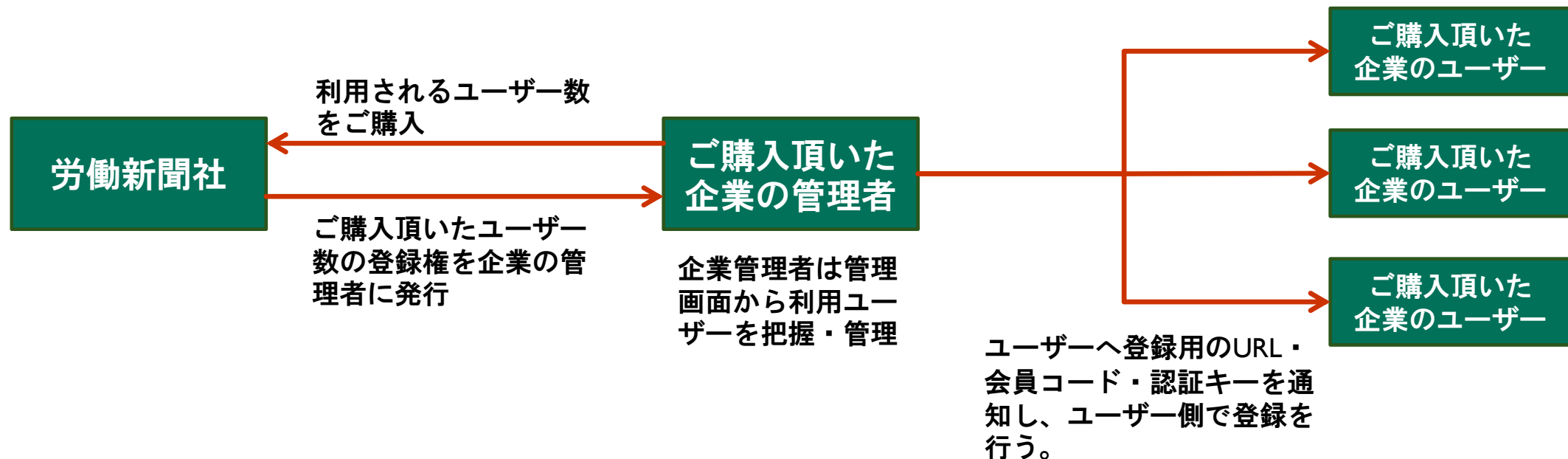
(運転開始の合図)

**第百四条** 事業者は、機械の運転を開始する場合において、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、一定の合図を定め、合図をする者を指名して、関係労働者に対し合図を行なわせなければならない。

2 労働者は、前項の合図に従わなければならない。

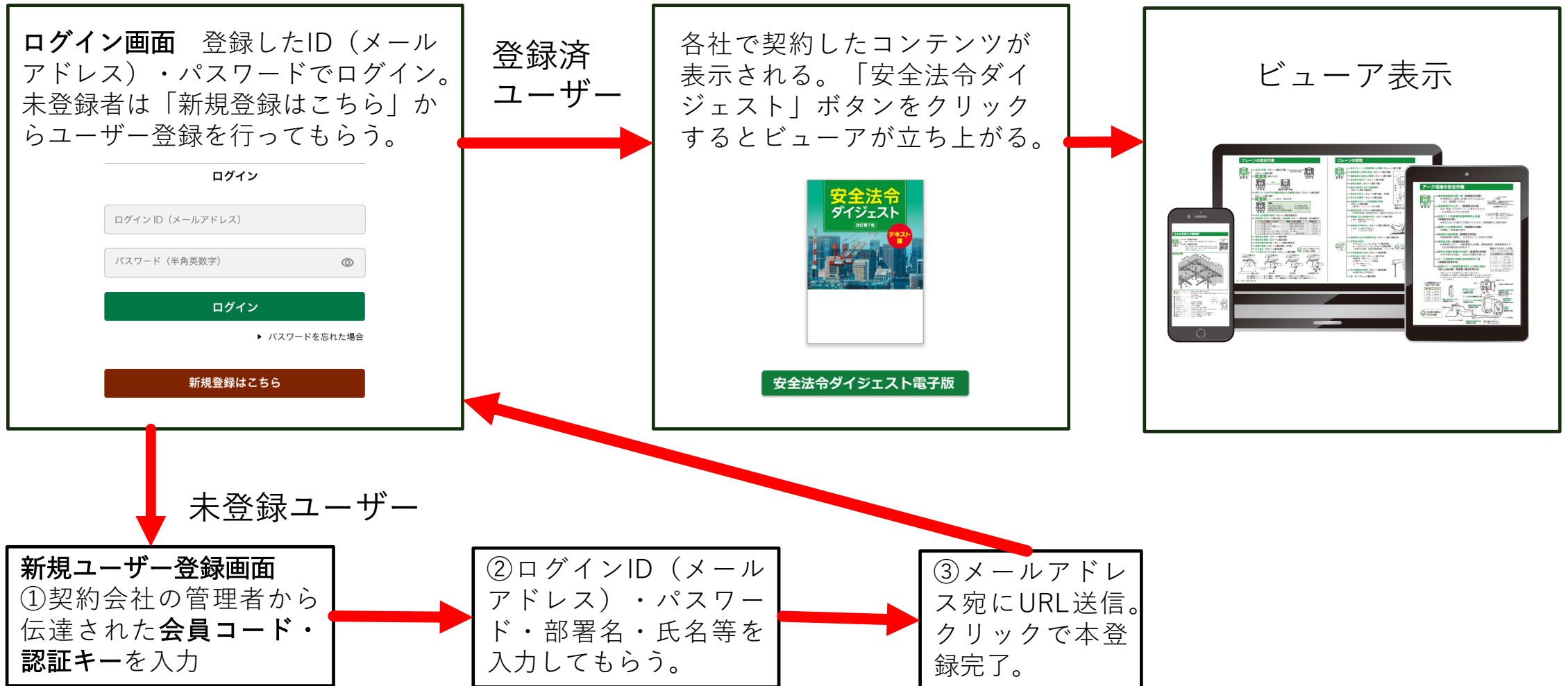
- 紙書籍では1冊ごと購入して頂く形を取っておりますが、電子版ではサブスクリプション（年間使用料のお支払い）でのご提供となります。
- 法改正や間違い等の内容修正は、都度アップデートされます（紙書籍では、修正や改訂版が発売されるたびに都度ご購入して頂かなければなりませんでしたが、電子版では年間使用料をお支払い頂ければ別途料金が発生することなく修正が反映される形となります）。

- 個人には販売せず、**法人のみの販売**となります。また**10ユーザー以上**からの販売となります。
- 法人様には、ご購入頂いたユーザー数のアカウント登録権を労働新聞社が付与し、法人様内でご購入数分のユーザーを登録して頂く形となります。





## 【使用時のユーザー側の画面遷移図】



## 【管理者側の画面・機能】

### 「契約情報」

契約者、住所、電話番号、契約日、契約コース等を表示。

### 「ユーザー管理」

登録可能ユーザー数、登録ユーザー数、管理者数、ユーザー一覧を表示します。ユーザー一覧では管理者権限の付与・剥奪、ユーザーの削除が可能です。ユーザー名・部署・メールアドレス等の各項目の検索も可能です。一覧画面にて氏名・部署・メールアドレスのいずれかをクリックすると、ユーザー詳細画面が表示され、そのユーザーの氏名・部署・メールアドレス・パスワードの変更、ユーザーの削除が可能です。

### 「登録情報の確認・変更」

管理者自身の現在の登録情報と契約情報が表示されます。氏名・部署・メールアドレス・パスワードの変更が可能です。部署異動・退職に伴う退会もここから申請します。その際は管理者権限の譲渡が必要です（管理者が退会者以外にいない場合は、退会者以外に管理者権限の譲渡を促すメッセージを表示させ、退会できないようにします）。

管理者権限	氏名	部署名	役職名	電話番号	メールアドレス	登録日	編集	削除
<input checked="" type="checkbox"/>	管理太郎	安全衛生管理部	部長	0312345678	taro@test.com	2023/12/07		
<input checked="" type="checkbox"/>	管理花子	安全衛生管理部	次長	0312345679	hanako@test.com	2023/12/08		
<input checked="" type="checkbox"/>	労働次郎	東京事務所	主任	0300001234	jiro@test.com	2023/12/08		
<input type="checkbox"/>	労働三郎	東京事務所		0300001235	saburo@test.com	2023/12/08		
<input type="checkbox"/>	労働望美	東京事務所		0300001236	nozomi@test.com	2023/12/08		

- 同一IDパスワードで複数の同時ログインはできません。
- 部署で共有しているメールアドレスでの登録は不可とします。
- ご購入数分のユーザーが登録できる形となります。ご購入数以上のユーザーを登録したい場合は、超過分のユーザー数を追加でご購入いただきます。
- 1ユーザー月額250円（税抜）（弊社定期刊行物「安全スタッフ」ご購入の方は月額200円）となります。年間利用を必須とし、月単位の利用は不可とします（追加の場合は、最初に契約いただいた年間更新月までの合計月数をお支払い頂きます）。
- 企業版（ダイジェスト＋企業独自の規定を掲載）のご提供も可能です（別途制作費用を頂きます）。